

令和 6年 2月 27日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 大喜多 治年

第19期 第3回組合会会議録の掲載について

前略 厚生労働省保険局保険課長通知（保保発1226第1号）に基づき、
「第19期 第3回組合会会議録」を掲載します。

草々

第 19 期第 3 回組合会会議録

伊藤忠連合健康保険組合

第 19 期 第 3 回 組 合 会 会 議 録

1. 日 時 令和 6 年 2 月 16 日(金)午後 3 時 30 分～午後 5 時 00 分
2. 場 所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 会議室
東京都新宿区市谷本村町 4-1
3. 議 案
 - 第 1 号議案 令和 6 年度事業計画(案)及び令和 6 年度収入支出予算(案)について
 - 第 2 号議案 令和 6 年度健康保険料率・介護保険料率について
 - 第 3 号議案 組合規約の一部変更について(事業所の異動)
 - 1) 事業所の編入について
 - 2) 事業所の削除(脱退)について
 - 3) 事業所の名称変更について
 - 4) 事業所の所在地変更について
 - 第 4 号議案 日新製糖健康保険組合との合併について
 - 報告事項 1 準備金の保管替えについて(その 1)
 - 報告事項 2 準備金の保管替えについて(その 2)
 - 報告事項 3 保有財産の保有方法について
 - 報告事項 4 第 19 期 議員・理事の異動について
 - 報告事項 5 個人情報保護に関する取り組みについて
4. 招集年月日 令和 5 年 12 月 5 日
5. 議員定数 34 名
6. 出席議員 34 名 (内 書面出席 10 名)
 - ① 選定議員 17 名 (内 書面出席 6 名)
大喜多 治年、尾形 元、小田 浩司、桑原 秀明、中川 芳近、平野 育哉、大橋 芳和、矢島 久嗣、
五十嵐 秀夫、薬師寺 久夫、西村 雅司
書面出席: 玉川 哲史、松吉 宏明、若林 利典、内田 達也、吉村 良太、太田 充紀
 - ② 互選議員 17 名 (内 書面出席 4 名)
中村 貞、川端 康志、佐久間 栄次、北川 正英、管野 康生、宝谷 太郎、渡辺 隆、平 将和、
中本 正人、鬼塚 正憲、西 健悟、前田 顕、徳岡 英雄
書面出席: 阿部 靖枝、成澤 信彦、西尾 文隆、黒崎 清
7. オブザーバー 1 名 (伊藤忠商事(株) 岩田 憲司)

定刻午後 3 時 30 分、議員定数 34 名のうち 34 名の出席(うち 10 名は書面出席)があり、健康保険法施行令第 9 条の規定による定足数を満たしていることを確認のうえ、議長が開会を宣した。議事録署名人に、選定議員の平野 育哉 氏、互選議員の鬼塚 正憲氏を指名し、これを承認した。

【議長】

健康保険法施行令により私が議長を務めさせていただきます。議員の皆様、本日はご多忙にも関わらずご出席いただき、ありがとうございます。それでは、これから議事に移らせていただきます。

本日の議案は、先にご送付申し上げました「議案書」の通り 4 議案と報告事項 5 件です。各議案の説明は、常務理事より行なわせていただきます。

【常務理事】

それでは、第 1 号議案 令和 6 年度事業計画(案)及び令和 6 年度収入支出予算(案)についてと第 2 号議案 令和 6 年度 健康保険料率・介護保険料率については、各々関連しておりますので、一括して説明いたします。

健保組合では、被保険者の皆様からお預かりした保険料を管理し、保険給付費や納付金を負担し、保健事業を適切に行い、支出が予算を上回ることはないように運営します。

健保組合の予算は収入支出均衡予算とし、収入支出差引額は 0 円となり、この点が黒字・赤字・±0 円の 3 通りの予算がある一般企業と異なる点です。

収入と支出の額が同額となるように予算を立てますが、収入は別途積立金繰入、支出は予備費の科目で調整します。収入支出差引額において黒字であれば予備費を計上し、赤字であれば別途積立金繰入を計上し、収入支出差引額が±0 円となるようにします。予算を超える支出という事態が発生しないように予備費を計上し、幅を持たせた予算を組んでいます。

第 1 号議案 令和 6 年度事業計画(案)及び令和 6 年度収入支出予算(案)及び第 2 号議案 令和 6 年度健康保険料率・介護保険料率についての説明です。

まず、令和 5 年度決算見込みについてですが、令和 5 年 10 月 1 日付で当組合に加入していたコネクシオ㈱が脱退したため、収入においてコネクシオ㈱の被保険者約 5,000 人分の保険料収入の減、また、支出ではコネクシオ㈱の加入者約 7,300 人分の保険給付費減の影響により、収入合計は対予算比約 995 百万円減の 33,762 百万円、支出合計は対予算比(予備費を除く)約 637 百万円減の 32,064 百万円となっております。

その結果、収入支出差引額は約 1,698 百万円のプラスですが、別途積立金 3,300 百万円の繰入があるため、実質的には約 1,602 百万円の赤字決算となります。

経常収入支出差引額は約 1,955 百万円のマイナスの見込みとなります。

なお、コネクシオ㈱の平均標準報酬月額、平均賞与額及び平均年収は、それぞれ当組合平均の 88%、69%及び 84%であり、また、2 年後には約 450 百万円の納付金の精算(還付)が発生する見込みであり、最終的にコネクシオ㈱の脱退が当組合財政に与える影響はプラスであると考えております。

次に、保険料予算収入の前提条件である当健保組合の被保険者数、保険料率等の適用状況についてですが、令和 6 年度予算の被保険者数は令和 5 年度決算見込みに対して-2,133 人減の 54,500 人を見込んでいます。

令和 6 年度予算の平均標準報酬月額は 380,000 円/人、平均賞与額は月額額の 3.30 ヶ月分 1,254,000 円/人を見込み、平均年収は 5,814 千円とし、令和 5 年度決算見込みの平均年収 5,607.1 千円に対して約 3.7%増としていますが、これは当組合の平均より低かったコネクシオ㈱が脱退したことによる影響を加味したもので令和 6 年度予算の平均標準報酬月額、賞与額を見込んでおります。

保険料免除者数を除いた令和 6 年度の平均被保険者数は令和 5 年度決算見込 55,812 人に対して 2,052 人減の 53,760 人としています。

以上より、令和 6 年度予算の保険料収入と調整保険料収入の合計は、令和 5 年度決算見込額約 30,050 百万円に対して 43 百万円減の約 30,007 百万円と見込んでいます。令和 6 年度予算の収入は、別途積立金繰入 2,750 百万円を計上し、約 33,088 百万円としています。令和 5 年度より赤字基調の収支となっており、令和 6 年度予算においても別途積立金 2,750 百万円と予備費約 1,411 百万円の差引額 1,339 百万円の赤字幅をみた予算組みとなります。

令和 6 年度の健康保険料率は、引き続き 9.60%でお願いしたいと思います。

令和 6 年度調整保険料率は 0.13%となり、その結果 9.47%分が保険料収入となります。

収入について

	R5 年度決算見込①	R6 年度予算②	②/① (%)
健康保険収入	29,643,515	29,599,492	99.9
調整保険料収入	406,933	407,329	100.1
退職積立金繰入	25,319	29,169	115.2
別途積立金繰入	3,300,000	2,750,000	83.3
国庫補助金	77,350	18,841	24.4
財政調整事業交付金	282,000	244,397	86.7
その他収入	26,736	39,089	146.2
収入合計	33,761,853	33,088,317	98.0
経常収入合計	29,700,359	29,685,831	99.95

(注) 保険料率 9.60%のうち調整保険料分(R6 年度 0.13%)を調整保険料収入として計上し、財政調整事業拠出金として支出する。

(注) 財政調整事業交付金: 財政調整事業拠出金を財源として、一定基準を超える高額医療費の一部が還元される。

適用状況は、次のとおりとなります。

		R5 年度決算見込	R6 年度予算	②/① (%)
適用 状況	事業所数	218	218	100.0%
	平均被保険者数 (人)	56,633	54,500	96.2%
	平均標準報酬月額 (円)	368,500	380,000	103.1%
	平均標準賞与額			
	① 一人当たり (千円)	1,185.1	1,254.0	105.8%
	② 支給月数	3.22 月	3.30 月	102.5%
	扶養率 (人)	0.67	0.68	+0.01 p
料 率 (%)	健康保険料率	9.470%	9.470%	100.0%
	調整保険料率	0.130%	0.130%	100.0%
	合計	9.60%	9.60%	100.0%
	法定給付費等に要する保険料率	9.43%	9.31%	-0.12 p
	実質保険料率	10.10%	9.98%	-0.12 p

(注) 法定給付費等に要する保険料率 = (法定給付費 + 納付金) ÷ 総報酬年額
 実質保険料率 = 経常支出額 ÷ 総報酬年額

次に、支出の説明を致します。

まず、令和 5 年度決算見込みについて説明致します。

令和 5 年度支出予算約 34,757 百万円に対して、決算見込みは約 32,064 百万円となる見込みで、予備費を除いた対予算比でみると約 637 百万円減となる見込みです。

令和 6 年度支出予算は約 33,088 百万円、対令和 5 年度決算見込みに対して約 1,024 百万円増えるようにみえますが、予備費 1,411 百万円を計上していますのでこれを除くと約 386 百万円減となります。

支出について

	R5 年度決算見込①	R6 年度予算②	②/① (%)
事務費	327,744	389,573	118.9
保険給付費	16,104,953	15,967,929	99.1
納付金	13,621,647	13,342,972	98.0
保健事業費	1,578,912	1,544,986	97.9
財政調整事業拠出金	406,933	407,329	100.1
その他の支出	23,801	24,985	105.0
予備費	0	1,410,543	—
支出合計	32,063,990	33,088,317	103.2
経常支出合計	31,655,788	31,268,076	98.8
経常収支差引額	-1,955,429	-1,582,245	80.9

(単位：千円)

令和 6 年度事務所費予算は、職員の給与、事務所賃料等の事務所費約 387 百万円、組合会費約 3 百万円と合計で約 390 万円となります。

事務所費

	R5 年度決算見込①	R6 年度予算②	②/① (%)
事務所費(千円)	326,771	387,045	118.4
組合会費(千円)	973	2,528	259.8
合計(千円)	327,744	389,573	118.9
被保険者1人当たり(円)	5,787	7,148	123.5
保険料に対する割合(%)	1.11%	1.32%	+0.21 p

令和 6 年度保険給付費予算は約 15,968 百万円と令和 5 年度決算見込み 16,105 百万円に対して約 137 百万円の減としていますが、1 人当たりで見ると令和 5 年度決算見込み 284,374 円/人に対して令和 6 年度予算 292,990 円/人と 3%増としています。保険料収入の 53.95%を占めています。

法定給付費

		R5 年度決算見込①	R5 年度予算②	②/① (%)
法定給付費	被保険者	9,517,659	9,436,197	99.1
	被扶養者	5,672,007	5,624,326	99.2
	高齢者	609,000	603,480	99.1
	高額療養費	102,660	102,189	99.5
	合計	15,901,326	15,766,192	99.2
付加給付		203,627	201,737	99.1
保険給付費合計		16,104,953	15,967,929	99.2
被保険者1人当たり(円)		284,374	292,990	103.0
保険料に対する割合(%)		54.3%	54.0	+0.3 p

(単位：千円)

令和 6 年度前期高齢者納付金は、令和 6 年度概算額の算出において、当健保組合の前期高齢者の加入率が増え、調整率が減少したこと及び前期高齢者 1 人当たり医療費が減少したことにより、対令和 5 年度決算見込みに対して約 145 百万円の減の 6,163 百万円、後期高齢者支援金は被保険者数が減り報酬総額が減ったことにより約 134 百万円の減の 7,180 百万円となっております。

流行初期医療確保拠出金が、感染症発生時における診療報酬の上乗せや補助金による支援に関する費用負担として令和 6 年度から新設されます。

令和 6 年度の納付金額は、保険料収入の 45.08%を占めています。

納付金・支援金等

	R4 年度決算	R5 年度決算見込①	R6 年度予算②	②-①	②/① (%)
前期高齢者納付金	4,160,866	6,307,718	6,162,850	-144,868	97.7
後期高齢者支援金	6,686,468	7,313,825	7,180,079	-133,746	98.2
病床転換事務費拠出金	19	10	4	-6	40.0
日雇拠出金	0	0	1	1	-
退職者給付拠出金	189	94	37	-57	39.4
流行初期医療確保拠出金	0	0	1	1	-
合 計	10,847,542	13,621,647	13,342,972	-278,675	98.0
187,576	187,576	240,525	244,825	4,300	101.8
36.14	36.14	45.95	45.08	-0.87 p	-

(単位:千円)

令和 6 年度保健事業費は、対令和 5 年度決算見込みに対し、特定健康診査事業費が約 3.5 百万円の増、特定保健指導事業費が約 2.3 百万円の減、保健指導宣伝費で約 1.2 百万円の増、疾病予防費が約 31.7 百万円の減、体育奨励費で約 4.7 百万円の減として、令和 5 年度決算見込比約 34 百万円減の約 1,545 百万円として予算を立てています。 保険料収入の 5.22%を占めています。

保健事業費

	R5 年度決算見込①	R6 年度予算②	②/① (%)
特定健康診査事業費	38,952	42,438	109.0
特定保健指導事業費	91,328	88,999	97.4
保健指導宣伝費	71,782	73,040	102.0
疾病予防費	1,331,118	1,299,466	97.6
体育奨励費	44,694	40,005	89.5
その他	1,038	1,038	100
合 計	1,578,912	1,544,986	97.9
被保険者 1 人当たり(円)	27,880	28,348	101.7
保険料に対する割合 (%)	5.33%	5.22%	-0.11 p

(単位:千円)

以上が支出の説明となります。

一般勘定の収入・支出の説明は、以上となります。

次に介護保険の予算について説明致します。

介護保険料は、国から請求される介護納付金を納めるために徴収するものとなります。

令和 5 年度決算見込みの収支差引額は約 144 百万円ですが、繰入金 120 百万円を計上しているため実力ベースでは約 24 百万円プラスの見込みとなります。

令和 6 年度予算では、繰入金 70 百万円、予備費約 96 百万円を計上しているため、実力ベースでは約 26 百万円の黒字予算となります。令和 6 年度では 1.75%を維持できる見込みですが、令和 7 年度以降介護保険料率の引き上げが必要となる可能性もあります。

令和 6 年度の介護保険料率は、引き続き 1.75%でお願いしたいと思います。

	R5 年度決算見込①	R6 年度予算②	②/① (%)
平均 2 号被保険者数 (人)	39,391	39,280	99.7
保険料徴収者数 (人)	30,440	29,900	98.2
平均標準報酬月額(円)	420,600	421,000	100.1
平均標準賞与額(千円)	1,444.2	1,431.4	99.1
(支給月数)	3.43 月	3.40 月	-0.03 月
介護保険料率	R5 年度	R6 年度	②-①
	1.75 %	1.75 %	±0 p

介護勘定

		R5 年度決算見込①	R6 年度予算②	②/① (%)
収入	保険料収入	3,457,147	3,392,439	98.1
	繰入金	120,000	70,000	58.3
	国庫補助金(事業費補助)	—	—	—
	雑収入等	5	6	120.0
	合計	3,577,152	3,462,445	96.8
支出	介護納付金	3,433,073	3,365,151	98.0
	還付金	345	1,000	289.9
	予備費	—	96,294	—
	合計	3,433,418	3,462,445	100.8
収支差引額		143,734	0	—

次に、令和 5 年度決算見込みの残金処分見込額について説明致します。

一般勘定の決算残金は、約 1,698 百万円のうち、1 百万円は財政調整繰越金として令和 6 年度に繰り越し、500 百万円を準備金に積み立て、残りの約 1,197 百万円を別途積立金に計上します。

令和 5 年度決算時保有見込額は、法定準備金が約 4,842 百万円、別途積立金が約 13,078 百万円、合計 17,920 百万円となる見込みです。

介護勘定の準備金保有額は、令和 4 年度決算時保有額約 651 百万円でしたが、令和 5 年度決算見込みにおいて 120 百万円の組み入れがありますが、令和 5 年度決算残金処分予定額として約 144 百万円があり、以上より令和 5 年度決算時保有額見込は約 675 百万円となる見込みです。

なお、令和 6 年度予算の介護勘定において 70 百万円繰り入れます。

準備金保有額は、一般勘定と介護勘定合計の保有目標額約 3,860 百万円に対して、保有額見込みは合計で約 5,517 百万円、保有率は 142.95%となります。

以上が第 1 号議案及び第 2 号議案についての説明です。

[議長]

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

それでは採決を行います。ご承認いただける方は、挙手をお願い致します。

《全員の挙手を確認》

ご承認ありがとうございます。

それでは、ここで少しお時間をいただいて当健保組合の経営見通しと健康保険組合を取り巻く状況について常務理事より説明致します。

[常務理事]

当健保組合経営見通しと健康保険組合を取り巻く状況について説明させていただきます。

一般勘定をみると、毎年の収支黒字額が徐々に少なくなり、令和元年度に収支均衡を迎えました。その後、令和 2 年度から令和 4 年度の 3 年間再び黒字が続きましたが、これはコロナによる受診控えが一番大きな要因であり、令和 5 年度からは赤字基調の収支となり、別途積立金からの繰り入れが必要な状況が続く見込みです。但し、準備金と別途積立金の総額は、令和 8 年度末でもなお、令和元年度末と大体同水準の 140 数億円を維持しており、健康保険料率はその後も当分の間据え置けると見えています。

令和 7 年度、令和 8 年度の見通しにおいて、収入は一定とみて、支出は保険給付費の 1 人当たり医療費を 3% の伸びで試算、納付金について、前期高齢者納付金は令和 5 年度と同水準、後期高齢者支援金は負担率を 3% 増で試算した見通しです。

なお、2 年後に概算納付額と確定額の差額が発生するため、令和 7 年度は令和 5 年度決算見込みから還付額を試算していますが、令和 8 年度は還付なしの前提で算出しております。

次に、法定準備金と別途積立金について説明致します。

次に、協会けんぽ及び他の商社連合健保の料率についてですが、協会けんぽの全国平均が 10.0%、他の商社連合健保は 9% 台の組合が多くなっていますが、10% の組合もあります。参考までにご覧ください。

介護保険について説明致します。健保組合において被保険者から介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納めます。介護納付金の額は、標準報酬総額に介護保険料負担率を掛けて計算されます。

令和 2 年度から介護保険料率を 1.75% とし、令和 6 年度で 5 年目となります。

介護納付金の計算の基礎となる負担率は、令和 4 年度は 1.89%、令和 5 年度は 1.94%、令和 6 年度は 1.966% でしたが、2 年前の概算払いに対する確定額の精算があり還付が発生したため、令和 6 年度も介護保険料率を 1.75% に据え置くことができます。

介護勘定単独で準備金保有率が 100% を超える必要があるため、還付が発生しない場合、将来的には介護保

険料率を上げ、負担率と同程度の 1.966%程度まで上げる必要もできます。
以上です。

[議長]

それでは議案の審議に戻らせていただき、第 3 号議 組合規約の一部変更について常務理事より説明いたします。

[常務理事]

第 3 号議 組合規約の一部変更についてご説明いたします。

(1) 事業所の編入について（理事長専決により施行済）

組合規約第 4 条「別表 1」に、次の事業所を加える。

① 株守屋医療酸素商会 神奈川県横浜市金沢区（編入年月日 令和 5 年 9 月 1 日）

代表者 谷口 洋三
資本金 1,200 万円（伊藤忠工業ガス株100%）
事業内容 高圧ガスの製造販売等
被保険者数 15 人
設立年月日 昭和 51 年 7 月 8 日

② 日本酸素水素株 東京都新宿区（編入年月日 令和 5 年 9 月 1 日）

代表者 谷口 洋三
資本金 1,000 万円（伊藤忠工業ガス株100%）
事業内容 各種高圧ガスの販売等
被保険者数 13 人
設立年月日 昭和 23 年 1 月 7 日

③ 株とだか建設 埼玉県さいたま市（編入年月日 令和 6 年 2 月 1 日）

代表者 富田 俊介
資本金 5,000 万円（株マイスターエンジニアリング 100%）
事業内容 土木工事等の請負他
被保険者数 72 人
設立年月日 昭和 52 年 6 月 27 日

(2) 事業所の削除（脱退）について

組合規約第 4 条「別表 1」から、次の事業所を削る。

	事業所名	人数	削除年月日	削除理由
1	キャプラン株	92	令和 5 年 10 月 1 日	廃止
2	コネクシオ株	5,015	令和 5 年 10 月 1 日	廃止

計 2 事業所

(3) 事業所の名称変更について

組合規約第 4 条「別表 1」の下記事業所の所在地を変更する。

	新（変更後）	旧（変更前）	変更年月日
1	FD テクノ(株)	FD テクノ九州(株)	令和 5 年 10 月 1 日

計 1 事業所

(4) 事業所の所在地変更について

組合規約第 4 条「別表 1」の下記事業所の所在地を変更する。

	新（変更後）	旧（変更前）	変更年月日
1	コロネット(株) 東京都港区	大阪市中央区	令和 5 年 7 月 1 日
2	(株)シグマコミュニケーションズ 東京都品川区	東京都港区	令和 5 年 11 月 20 日
3	(株)マイスターエンジニアリング 東京都千代田区	東京都港区	令和 5 年 12 月 4 日

計 3 事業所

以上です。

【議長】

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

それでは採決を行います。ご承認いただける方は、挙手をお願い致します。

《全員の挙手を確認》

ご承認ありがとうございました。

次に第 4 号議案 日新製糖健康保険組合との合併について常務理事から説明いたします。

なお、第 4 号議案は伊藤忠製糖(株)の持ち株会社ウェルネオシュガー(株)及びそのグループ会社が日新製糖健康保険組合の適用事業所であることから、伊藤忠製糖(株)の中本 正人議員にとって、特別の利害関係にある事項に該当するため、健康保険法施行令第 11 条に基づき、本議案の議事に加わることは出来ませんので、あらかじめご承知おき下さい。

【常務理事】

第 4 号議案 日新製糖健康保険組合との合併について説明いたします。

当健保組合の加入事業所である伊藤忠製糖(株)は、日新製糖(株)（日新製糖健保組合加入）と経営統合を進めており、第一段階として令和 5 年 1 月 1 日付で持ち株会社ウェルネオシュガー(株)（日新製糖健保組合加入）の子会社となり、令和 6 年 10 月 1 日付で吸収合併により消滅会社となることが決定されています。これを受け、日新製糖健保組合より持ち株会社ウェルネオシュガー(株)の筆頭株主が伊藤忠商事(株)となっていることに鑑み組合合併の要請を受け、その要請を受け入れるというものです。

合併年月日:令和 6 年 10 月 1 日

存続組合:伊藤忠連合健康保険組合

消滅組合:日新製糖健康保険組合

日新製糖健康保険組合の適用状況、財政状況及び収支状況は次のとおりとなっています。

適用・財産（令和5年度決算見込み）

	項目	伊藤忠連合健保組合	日新製糖健保組合
適用	被保険者数	56,633 人	645 人
	平均標準報酬月額	368,500 円	392,067 円
	平均賞与額	1,185,100 円	1,217,000 円
	保険料率	9.6%	9.8%
財産	準備金保有額	4,841,997 千円	67,707 千円
	別途積立金額	13,078,150 千円	481,996 千円

収支状況（令和5年度決算見込み）

	伊藤忠連合健保組合	日新製糖健保組合
収入（積立金繰入除く）	30,461,853 千円	412,952 千円
支出	32,063,990 千円	329,893 千円
収支差	▲1,602,137 千円	83,059 千円

収支状況（令和6年度予算）

	伊藤忠連合健保組合	日新製糖健保組合
収入（積立金繰入除く）	30,338,317 千円	461,358 千円
支出（予備費除く）	31,677,774 千円	401,870 千円
収支差	▲1,339,457 千円	59,488 千円

日新製糖健康保険組合の有する法定準備金及び別途積立金は合併により、伊藤忠連合健康保険組合が引き継ぐこととなります。

また、本合併に必要な内儀申請書及び認可申請書を提出し厚生労働大臣の認可を受けますと、令和6年10月1日以降、日新製糖健康保険組合の権利・義務は伊藤忠連合健康保険組合に承継され、適用・保険料率・保険給付・保健事業等の実施については、伊藤忠連合健康保険組合の定め及び関係法規に従うこととなります。

合併に係る設立委員には尾形 元氏を理事長専決にて選任しております。

[議長]

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

それでは採決を行います。ご承認いただける方は、挙手をお願い致します。

《全員の挙手を確認》

ご承認ありがとうございました。

次に、報告事項に移らせていただきます。ここからは、理事会で決定したことの報告となります。報告事項1 準備金の保管替えについて（その1）について常務理事より説明いたします。

[常務理事]

報告事項 1 準備金の保管替えについて（その 1）について説明致します。

社会保険診療報酬支払基金法 第 15 条 1 項 1 号規定により、社会保険診療報酬支払基金への委託金増額に伴う準備金の保管替えを行います。支払基金への委託金は、当該年度の 7, 8, 9 月に支払った診療報酬の内、最も高かった額の 15%を積み立てることとされていますが、令和 5 年 7 月の支払額が 1, 213, 642 千円であったため現在の委託金 163, 615 千円に 18, 431 千円積み増し 182, 046 千円とします。なお、準備金口の銀行預金からの積み増しのため準備金総額に変更はございません。

準備金（一般勘定）

保管内訳	変更前	変更後	増減
支払基金 委託金	163,615,000 円	182,046,000 円	+18,431,000 円
三井住友銀行普通預金	2,077,821,103 円	2,059,390,103 円	△18,431,000 円
その他の定期預金	2,100,561,282 円	2,100,561,282 円	0 円
準備金合計額	4,341,997,385 円	4,341,997,385 円	0 円

[議長]

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

次に、報告事項 2 準備金の保管替えについて（その 2）について常務理事より説明いたします。

[常務理事]

報告事項 2 準備金の保管替えについて（その 2）について説明致します。

現在保有している、準備金（一般勘定）4, 341, 997 千円のうち特約付自由金利型定期預金（銀行解約選択権）へ預入期間 5 年・金額 2, 000 百万円をそれぞれ限度として保管替えを行いたいと思います。

この 2, 000 百万円とは、準備金の保有形態に関し、健康保険組合事業運営基準に基づき、準備金の財産管理規程の附則として定められている管理基準を満たしている金額です。市場動向等に基づき適宜判断のうえ保管替えを行い、預入期間・金額および利率は理事長に一任いただきたいと思います。

なお、解約権は銀行側にあり解約された場合には、準備金普通預金へ保管替えすることとなります。

- ・管理基準より一部抜粋

【保有形態】

種 別	配 分
・ 預貯金(含決済用預金)	事業運営基準において、「保険給付に要する費用に不足を生じたときに使用することを主眼としているものであり、過度に運用する必要がないことから、一般的に安全・確実と認められる形態で保有すること。ただし、準備金のうち前3年度の保険給付に要した費用の平均年額の12分の1については、早急に保険給付に要する費用に充てる必要が生じた場合に備え、換金処分の容易な預貯金により保有すること。」と規定されている。 当組合は、債券にての保有は基本的に準備金保有額の2分の1までとし、各年度の事業費等の流動性の確保等を充分考慮し実際の配分を行なう。
・ 国債	
・ 政府保証債 ・ 地方債	

- ・ 決算および決算見込み数値より算出

【前3年度の保険給付に要した費用の平均年額の12分の1】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費額 (千円)	14,633,943	15,541,197	16,104,953
前3年度の保険給付費の平均年額の1/12 (千円)	1,285,558		

特約付自由金利型定期預金とは元本保証型の固定金利定期預金ですが、原則約定後預け入れ者からの中途解約は不可となります。

解約選択権は銀行にあり、やむを得ない事情等により預け入れ者から中途解約を行う場合、清算金が発生し、清算金は市場の変化に対応して変動するため結果として元本を毀損する等の損失が生じる可能性があります。

(清算金計算方法) 清算金 = 預金元本 × (再構築レート * -適用利率) × (中途解約日から満期日の前日までの日数) ÷ 365

再構築レートとは、銀行が提示するレートであり銀行間で行う金利スワップ取引等を参照し、かつ、市場水準に適合的と銀行が合理的に判断するレートをいうものです。

一般的に市場金利が上昇した場合に、再構築レートは上昇し、清算金は増加します。

- ・特約付自由金利型定期預金の利率の動き

【預金金額：10億】

預け入れ期間	12月中	1月中旬まで
3年	0.225～0.390%	0.185～0.240%
5年	0.490～0.750%	0.435～0.570%

【預金金額：5億】

預け入れ期間	12月中	1月中旬まで
3年	0.205～0.350%	0.160～0.200%
5年	0.460～0.700%	0.415～0.530%

[議長]

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

次に、報告事項3 保有財産の保有方法について常務理事より説明いたします。

[常務理事]

報告事項3 保有財産の保有方法について、当組合が保有する積立金は下記のと通りの保有方法とすることについてご説明します。

【準備金（一般勘定）】

令和6年3月31日現在

銀行名	種類	満期日	預金時利率	金額	満期以降
三井住友	普通			2,077,821,103円	*1
三菱UFJ信託	1年定期	2024.3.31	0.002%	425,353,104円	継続
三井住友信託	1年定期	2024.3.31	0.002%	500,000,000円	継続
	1年定期	2024.3.31	0.002%	598,793,178円	継続
	1年定期	2024.4.27	0.002%	76,415,000円	継続
	1年定期	2024.6.4	0.002%	500,000,000円	継続
銀行預金合計				4,178,382,385円	
支払基金	委託金			163,615,000円	継続*2
合計				4,341,997,385円	

金額と利率は理事長一任により、5年特約付自由金利型定期預金（銀行解約選択権）へ保管替えを行います。保管替え後、金融機関より解約された場合は、普通預金へ保管替えを行います。報告事項2 準備金の保管替えについて（その2）も併せてご参照下さい。

増額は4月に行う予定です。報告事項1 準備金の保管替えについて（その1）も併せてご参照下さい。

【別途積立金】

銀行名	種類	満期日	預金時利率	金額	満期以降
三井住友	普通			8,736,250,754 円	
三井住友	1年定期	2024.08.07	0.002%	800,000,000 円	継続
三井住友	1年定期	2024.08.08	0.002%	800,000,000 円	継続
三井住友	1年定期	2024.08.09	0.002%	800,000,000 円	継続
三井住友	1年定期	2024.08.10	0.002%	745,036,168 円	継続
支払余裕金に繰替え使用中（年度末返済予定）				0 円	
合計				11,881,286,922 円	

【準備金（介護勘定）】

銀行名	種類	満期日	預金時利率	金額	満期以降
みずほ	普通			201,367,796 円	
	1年定期	2024.04.08	0.002%	100,000,000 円	継続
	1年定期	2024.04.08	0.002%	150,000,000 円	継続
支払余裕金に繰替え使用中（年度末返済予定）				80,000,000 円	
合計				531,367,796 円	

【退職積立金】

銀行名	種類	満期日	預金時利率	金額	満期以降
三菱 UFJ 信託	1年定期	2024.3.31	0.002%	10,897,000 円	継続
	1年定期	2024.3.31	0.002%	10,845,807 円	継続
	1年定期	2024.3.31	0.002%	6,084,000 円	継続
	1年定期	2024.3.31	0.002%	7,014,000 円	継続
	1年定期	2024.3.31	0.002%	7,400,000 円	継続
	1年定期	2024.3.31	0.002%	8,742,750 円	継続
	1年定期	2024.3.31	0.002%	8,865,000 円	継続
	1年定期	2024.9.30	0.002%	9,225,500 円	継続
	1年定期	2024.9.30	0.002%	13,198,000 円	継続
	1年定期	2024.9.30	0.002%	7,929,925 円	解約
	1年定期	2024.9.30	0.002%	8,400,000 円	解約
	1年定期	2024.9.30	0.002%	252,878 円	解約
合計				98,854,860 円	

上記のうち3口を解約し退職金支払いに充て、残金は定期預金に積み立てます。

令和5年度積立予定額

銀行名	種類	満期日	預金時利率	金額	満期以降
三菱UFJ信託	期日指定定期	2024.09.30	未定	9,181,140円	新規 (2024.3月 積立予定)
合計				9,181,140円	

【議長】

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

次に、報告事項4 第19期 議員・理事の異動について常務理事より説明いたします。

【常務理事】

報告事項4 第19期 議員・理事の異動について説明いたします。

下記の方が退任となり、

【退任】

互選理事 山本 進 氏 (株)日本アクセス 令和5年11月30日

下記の方が就任しております。

【就任】

互選理事 川端 康志 氏 (株)日本アクセス 令和6年2月16日

議員・理事の任期は 第19期 令和8年3月31日までとなります。

以上です。

【議長】

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

次に報告事項5 当健保組合における個人情報保護に関する取り組みについてご説明致します。

【常務理事】

報告事項5 当健保組合における個人情報保護に関する取り組みについてご説明致します。

厚生労働省保険局長通知により、組合のルールを策定する立場にある理事会理事においても、個人情報の重要性、取り扱う上でのルールへの理解が求められております。

そこで、個人情報を適切に保護する観点から当健保組合の取り組みについて、別紙「伊藤忠連合健康保険組合個人情報保護について」のとおりご報告させていただきます。

以上です。

【議長】

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

以上で本日の議案・報告事項は、全て終了いたしました。

これにて第19期第3回 組合会を閉会いたします。

午後5時00分 議長が閉会を宣した。